

漁船変更登録申請書の添付書類一覧表

書 類 番 号		1	2	3	4	5	⑥	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
申 請 区 分	添 付 書	申請書	申請人の本人確認書類又はその写し	船舶原簿に記録されている事項を証明した船舶（20トン以上）	戸籍抄本又は登記簿謄本	住民票（個人番号の記載がないもの）の写し又は登記簿抄本	推進機関販売証明書又は推進機関経歴書	変更許可通知書	改造許可通知書	認定通知書	総トン数計算書写し	総トン数に関する証明書写し	小型（5トン未満）漁船の測度調書	船舶検査手帳の写し	無線局加入証明書又は無線局免許状の写し	船舶使用者の本人確認書類又はその写し及び船舶使用者の本人確認書類又はその写し	船舶使用者の死亡の場合には戸籍抄本又はその写し	漁業許可証等の写し若しくは起業認可指令書の写し又は定置免許状の写し	漁船登録票	船体側面の写真	E I A P P 証書写し
	書 類 様 式 （別記様式番号）	21					18 5-2						14			19	22				
変 更 登 録	船 名 変 更	○	○	○															○		
	改 名 ・ 改 称	○	○	○	○														○		
	住 所 変 更	○	—	○		○													○		
	使 用 者 変 更	○	○		△											△	△	△	○		
	漁 業 種 類 変 更	○	○					△	△	△								△	○	△	
	根 拠 地 変 更	○	○																○		
	総トン数又は主要寸法の変更	○	○	○				△	△	△	△	△	△						○	△	
	機 関 換 装	○	○	○			△	△	△	△			△	△					○		△
	電 信 ・ 電 話 新 設	○	○												○				○		
	無線の型式又は電力の変更	○	○												○				○		
	無 線 設 備 撤 去	○	○																○		

（注） 1 ○印の付いている書類は全ての申請の場合に、△印の付いている書類は該当する申請の場合に添付すること。なお、これらの添付書類は一般的な場合のものである。

2 総トン数20トン以上の動力漁船の申請の場合には、書類番号が○で囲まれている書類は省略できる。

3 漁業に従事中のため漁船登録票を添付できない場合は、登録票の写しで差し支えない。ただし、この場合は念書（別記様式第23号）を添付すること。

4 同時に複数隻の申請をする場合、本人確認書類、戸籍謄本及び登記簿謄本は正本1部でほかは副本で差支えない。

5 申請人が法人の場合、本人確認書類は印鑑証明書のみ。